

2008～2010年度「JFAメンバーシップ制度基本還元金」

CHQ理事会資料 2007/10/18

項目		対象FA	配分基準	JFA予算 総額(※)	
登録還付金		都道府県	各都道府県のチーム/監督/選手登録料(JFA納入額)の25%	(2億7,000万円)	
交付金	基準額	都道府県	250万円	1億1,750万円	
	地域事情考慮		750万円(北海道)・150万円(沖縄)	900万円	
	組織 基盤		法人格	100万円(取得年月により減額あり)	(4,700万円)
			事務局	250万円 (～2007年度:50万円)	1億1,750万円
	常勤事務局体制		150万円	(7,050万円)	
	事業規模		0～100万円(47FAの2006収入金額に応じて段階配分)	(2,000万円)	
	審判		0～50万円(47FAの2007登録数に応じて段階配分)	(1,000万円)	
	指導者		0～50万円(47FAの2007登録数に応じて段階配分)	(1,000万円)	
	Jクラブ		J1クラブ数×50万円・J2クラブ数×25万円	(1,350万円)	
	基準額		地域	150万円	1,350万円
地域内 都道府県数 考慮	予算額を地域内の都道府県数に応じて按分	650万円			
インセンティブ	登録選手数/人口比	都道府県	47FAの2007登録選手数/人口比に応じて按分	2,000万円	
	登録チーム数の増加率		07/06登録チーム数の増加率に応じて47FAで按分		
	登録選手数の増加率		07/06登録選手数の増加率に応じて47FAで按分		
			合計	(7億2,500万円)	

※ ()は、見込み額を表す。